

2022 年 11 月 29 日

文 部 科 学 大 臣

永岡 桂子 様

全 日 本 自 治 団 体 労 働 組 合

中央執行委員長 川 本 淳

2023 年度政府予算編成に関する要請書

日頃から、地方分権に向けた地方教育行政の推進にご尽力されている貴職に敬意を表します。

現在、貧困の世代間連鎖が問題となっているなか、公教育、特に教育機会の平等に関することが課題となっています。また、少子化による学校の統廃合によって子どもたちが自宅から通えない状況も生じるなど、地域間格差による教育機会の平等が脅かされる事態となっています。

さらに、公共施設の老朽化等が課題となっていますが、その中でも教育関連施設の占める割合は決して少なくありません。特に学校施設は防災拠点としても重要な役割を果たしており機能強化が急務となっています。

このように、地域実態にあった教育を推進する観点からも、教育機会の平等を拡充することや施設整備等の諸施策の実現が求められています。あわせて、教育行政に関する諸施策を担い日々職務に精励している現場職員の労働条件の維持・向上も重要です。

他方、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により社会全体が混乱するなかにあつて、現場実態を十分に踏まえた施策を講じることが必要です。

教育行政に関する課題は多岐にわたります。これらを実現するための予算措置に向け、以下のとおり所要の対応を要請いたします。

記

【学校給食関係】◎が回答項目

1. ノロウイルスを含む様々な感染症による食中毒から児童生徒を守るためにも、全国の自治体において学校給食調理施設での衛生管理体制を確立するよう各自治体へ促すこと。また、高感度検査の実施や衛生管理基準を満たす施設の新築・増改築についても、国が示す衛生管理基準に沿った、業務運営が行えるよう全国の自治体への周知徹底をはかり、改善を促すこと。あわせて、高感度検査の実施や施設の改善にむけ、国の予算補助が活用できるような制度を検討すること。

2. HACCP や大量調理施設衛生管理マニュアルにおいて、適切な温湿度管理や食材の衛生管理および労働者の健康管理が重要とされ、労働安全衛生規則では作業場の温湿度調節措置が事業者によって講じられるべきと定めている。これらを踏まえ、各自治体の学校給食調理施設における温湿度管理の実態を調査し、基準を満たしていない施設のある自治体へ指導を行うこと。また、学校給食調理施設および給食配膳室等への空調設備の設置にかかる交付要件緩和を検討するとともに、各種交付金補助制度の事例等を各自治体へ提示し活用を促すこと。

◎

3. 給食調理施設の目的外使用については、「学校給食の提供に支障のない範囲で使用が可能であり、財産処分の手続きの対象には該当しない」という旨を引き続きすべての自治体に周知徹底すること。

あわせて、災害時等に給食調理施設を適切に活用できる災害時対応マニュアルが、各自治体において整備されていない現状であることから、国が率先して「給食調理施設における災害時対応マニュアルのガイドライン」を作成し、各自治体の現状に沿ったマニュアル整備を行うよう自治体に助言すること。

4. 施設や設備機材の老朽化を起因とした危険異物の混入は、児童生徒の命を脅かす重大な事案であるため、早急な施設の新設や改修、設備機材の整備が必要である。しかし、自治体財政の逼迫により新設や改修が進まない現状を踏まえ、環境改善交付金の交付要件緩和および拡充した予算措置を行うこと。各自治体に具体的な交付金補助制度の事例等を提示し、その活用を促すとともに、児童生徒の命を守ることができる給食調理施設の運用を求めること。

また、慢性的な人員不足による業務過多により、学校給食の質の低下やヒューマンエラーを原因とする食中毒や異物混入事案も発生している。安全で適切な衛生管理が行え、質の安定した学校給食を提供できる適正な人員配置（調理

員)を自治体に求めること。

◎

5. 外国人児童については、文化や宗教の違いにより、学校給食において様々な対応が求められることから、外国人児童に平等な給食提供を行うため、想定される事例の調査等を行い、その内容について教職員および調理員に対し研修等を行うこと。また、アレルギー対策や宗教食等に対応できる給食施設の整備、ならびに人員確保のための環境改善交付金を拡充すること。

6. 学校給食を通じて子どもたちに正しい味覚を身につけてもらうことは、食育を推進するうえで重要であることから、地域の食育を推進するため、専門調理師の資格を有する学校給食調理員および食育推進員が活用できるような、文部科学省主導による事業を展開すること。

7. SDGsに「飢餓をゼロに」「つくる責任 つかう責任」の二つの目標があるが、学校給食の調理現場では、様々な理由により大量の食材が廃棄されていることを踏まえ、学校給食の実施者である自治体に対し廃棄食材の有効活用に対する意識醸成を促すため、廃棄食材の有効活用を自治体に求めること。

8. 円安の影響による物価や燃料費の高騰は学校給食にも影響を及ぼし、食材費の高騰により提供する食材の質の低下や数量の減量など、限られた給食費で従来の給食提供が困難な状況に陥ることから、物価上昇率に応じた給食費の予算措置を行うこと。あわせて経済情勢に左右されない安定した給食提供が行えるよう、交付金制度を確立すること。

◎

【学校用務関係】

1. 多岐にわたる用務員業務にはチェーンソーや刈払機を使用する頻度が高く、児童・生徒などを巻き込んだ重大事故の恐れがあるが、自治労が行った調査では労働安全衛生法第59条に基づく特別教育の受講は進んでいないのが現状である。このような状況を踏まえ、法令遵守の観点から特別教育を受けさせず業務を行わせている自治体に対し、適切な助言を行うこと。また、特別教育の受講に係る費用は国庫負担とし、予算措置を講じること。

◎

2. 学校用務員の役割や学校運営組織の専門性を生かし、用務員を自治体および学校の防災組織に位置づけること。また、防災と救命のための研修等を義務づけるとともに、必要な予算措置を講じること。

3. 児童生徒の安全確保や事故防止のため、用務員が日常業務で使用する工具や薬剤の適正な保管、さらに安全な作業場の確保は非常に重要であることから、新・増改築のみならず、単独で作業室や保管庫等設置を行う際にも、交付金の活用ができるよう予算措置を行うこと。

4. 学校教育法施行規則第 65 条の「学校用務員が学校の環境整備その他の用務に従事する」に基づき、学校用務員が環境整備を行うにあたり労働安全衛生法上の研修受講が必要な機材を使用することが多いことから、関係省庁に対し学校用務員の安全衛生管理要綱を策定するよう促すこと。

◎

5. 新型コロナウイルス感染症の感染防止対策としてマスク着用などの作業環境の変化は、用務員の健康と命に係わることから、ファン付きの作業着の貸与などの熱中症対策をはじめ、冬季の除雪作業におけるすべり止め機能の靴の貸与など、現場実態に応じた予算措置を行うこと。

以上